

患者のみなさまへのお知らせ

■ 明細書の発行について

当院では医療の透明性確保のため、領収書発行時に 診療内容が記載された明細書を無料で発行しております。明細書が不要な場合は、受付へお申し出ください。

■ 夜間・早朝等加算について

以下の時間帯に受付された場合、厚生労働省の定めにより 夜間・早朝等加算が算定されます。

平日:18 時以降 ・土曜:12 時以降 ・日曜・祝日:終日

■ 物価対応料について

医療物資・エネルギー等の高騰に伴い、厚生労働省の基準に基づき 物価対応料(医科外来等感染症対策実施加算)を算定しております。ご理解のほどお願い申し上げます。

■ 一般処方加算について

当院では、患者様の状態に応じて適切な薬剤を選択するため、一般処方加算 を算定する場合があります。ご不明点があればお気軽にお問い合わせください。

■ ベースアップ評価料について

医療従事者の処遇改善および安定した医療提供体制の維持のため、厚生労働省の定めに基づき「ベースアップ評価料」を算定しております。この評価料は、医療の質を維持し、患者様により良い医療を提供するための 人材確保・処遇改善に充てられる費用です。

2026 年 6 月 1 日
医療福祉生活協同組合 おおさか
今津生協診療所

時間外対応体制加算1のお知らせ

■ 当院では「時間外対応体制加算1」を算定しています。

当院は、患者様が診療時間外でも安心して相談できるよう 夜間・休日を含めた電話等での相談体制を整えています。

この体制に基づき、厚生労働省の基準により「時間外対応体制加算1」を算定しております。

当院の取り組み

✓ 夜間・休日の相談体制

急な体調変化など、診療時間外でも相談できる体制を確保しています。

✓ 必要に応じた受診調整

症状に応じて、受診の必要性や対応方法をお伝えします。

✓ 他医療機関との連携

必要な場合は、適切な医療機関をご案内します。

患者のみなさまへ

当院の標榜時間外において病気に対するご質問や緊急時のお問い合わせについては、ご遠慮なく 緊急先電話番号 **070-5547-7969** にご連絡下さい。

当院は、みなさまの健康を守る“いつでも相談できる身近な医療機関”を目指しています。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2026 年 6 月 1 日
医療福祉生活協同組合 おおさか
今津生協診療所

機能強化加算に関するお知らせ

■ 当院は「かかりつけ医」としての機能を強化しています

当院では、地域の皆さまの健康を継続的に支えるため、厚生労働省の基準に基づき「機能強化加算」を算定しています。

■ 当院が行っている主な取り組み

● 健康相談・予防接種に関する相談

日常の健康に関することや予防接種について、いつでもご相談いただけます。

● 他医療機関での治療内容・お薬の把握

安全で適切な医療を提供するため、他院での治療内容や処方薬を把握し、必要に応じて調整します。

● 専門医療機関への紹介

症状に応じて、専門的な検査・治療が必要な場合は、適切な医療機関をご紹介します。

● 夜間・休日を含む相談体制

診療時間外でも、患者様からの問い合わせに対応できる体制を整えています。

● 業務改善計画(BCP)を策定

災害時等の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています。

■ 患者のみなさまへ

当院は、皆さまの健康を見守る「身近で相談しやすい医療機関」を目指しています。ご不明な点がございましたら、お気軽にお声がけください。

2026年6月1日
医療福祉生活協同組合 おおさか
今津生協診療所

電子的診療情報連携体制整備加算3

■ 当院では「電子的診療情報連携体制整備加算3」を算定しています

当院は、患者様の診療情報を安全に共有し、より質の高い医療を提供するための 電子的診療情報連携体制 を整備しています。

この体制に基づき、厚生労働省の基準により「電子的診療情報連携体制整備加算3」を算定しております。

■ 当院が整備している主な体制

● 電子的な診療情報の共有

他医療機関と必要な範囲で診療情報を共有し、より適切で迅速な医療提供につなげています。

● セキュリティ対策の強化

患者様の大切な医療情報を守るため、厳格な情報管理体制を整えています。

● 医療機関間の連携強化

紹介・逆紹介や地域医療連携を円滑に行うため、電子的な情報連携を活用しています。

■ 患者のみなさまへのお願い

電子的診療情報の共有は、患者様の同意を得たうえで適切に運用しております。ご不明な点があれば、お尋ねください。

2026 年 6 月 1 日
医療福祉生活協同組合 おおさか
今津生協診療所

長期収載品の選定療養についてのお知らせ

■ 長期収載品とは

長期間にわたり使用されている医薬品のうち、後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬剤を指します。

これらの薬剤を選択して使用する場合、厚生労働省の制度に基づき「選定療養」として追加の費用が患者様の自己負担となる場合があります。

■ 選定療養となる理由

長期収載品は、後発医薬品に比べて薬剤費が高く、医療費全体の適正化を図るため、一定の条件で患者様に追加負担が生じる仕組みとなっています。

■ 当院での対応

当院では、患者様の状態や治療内容を踏まえ、後発医薬品の使用を基本としつつ、必要に応じて長期収載品を選択します。

長期収載品を使用する場合には、選定療養として追加費用が発生することがあります。

■ ご理解とご協力のお願い

薬剤の選択は、患者様の安全と治療効果を最優先に行っています。制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点があればお尋ねください。

2026年6月1日
医療福祉生活協同組合 おおさか
今津生協診療所

生活習慣病管理加算Ⅱ

(高血圧・脂質異常症・糖尿病の治療を受けている方へ)

■ 当院では「生活習慣病管理加算Ⅱ」を算定しています

当院は、高血圧・脂質異常症・糖尿病 のいずれかの生活習慣病について、継続的かつ計画的な治療管理を行う体制を整えています。

そのため、厚生労働省の基準に基づき「生活習慣病管理加算Ⅱ」を算定しております。

■ 当院が行っている主な取り組み

● 個別の治療計画に基づく継続的な診療

患者様の状態に合わせた治療計画を作成し、継続的に評価・見直しを行います。

● 生活習慣の改善支援

食事・運動・禁煙など、生活習慣の改善に向けた助言や支援を行います。

● 検査結果の共有と説明

検査結果をわかりやすく説明し、治療の進行状況と一緒に確認します。

● 必要に応じた専門医療機関との連携

合併症の疑いがある場合など、適切な医療機関へ紹介します。

■ 患者のみなさまへのお願い

生活習慣病は、継続的な治療と生活改善がとても大切です。より良い治療を提供するため、定期的な受診・検査・治療計画へのご協力 をお願いいたします。

2026 年 6 月 1 日

医療福祉生活協同組合 おおさか
今津生協診療所

外来感染症対策向上加算に関するお知らせ

■ 当院では「外来感染症対策向上加算」を算定しています

当院は、外来患者様に安心して受診していただくため、感染症対策の強化・継続的な取り組みを行っています。

これらの取り組みに基づき、厚生労働省の基準により「外来感染症対策向上加算」を算定しております。

■ 当院が行っている主な感染対策

● 発熱患者の動線分離

発熱症状のある患者様は、一般の患者様と動線を分けて対応しています。

● 感染対策に関する研修の実施

スタッフ全員が定期的に感染対策研修を受け、知識と対応力を維持しています。

● 感染症発生時の連携体制

地域の医療機関・保健所と連携し、必要な情報共有を行っています。

● 院内の衛生管理の徹底

手指消毒、換気、設備の清掃など、院内環境の衛生管理を強化しています。

■ 患者のみなさまへのお願い

院内感染防止のため、マスク着用・手指消毒・発熱時の事前連絡 にご協力をお願いいたします。

2026 年 6 月 1 日
医療福祉生活協同組合 おおさか
今津生協診療所

健康保険が適用されない

特別(自費)料金について

■ 健康保険が適用されないものがあります

当院では、診療に関連して 健康保険の対象外となる特別なサービス・文書・物品について、自費でのご負担をお願いする場合があります。

■ 主な自費料金の例

● 診断書・証明書などの文書料

就労証明書、保育園提出書類、生命保険会社提出書類など。

● 予防接種(任意接種)

インフルエンザ、带状疱疹ワクチンなど、任意で受けるもの。

● 各種検査の追加費用

保険適用外の検査や、希望による追加検査。

● 物品代

包帯・ガーゼ・コルセットなど、保険適用外の物品。

※料金は内容により異なります。※詳細は会計にてご案内いたします。

■ 患者のみなさまへのお願い

自費料金が発生する場合は、事前にご説明のうえで実施いたします。ご不明な点があれば、お尋ねください。

2026 年 6 月 1 日
医療福祉生活協同組合 おおさか
今津生協診療所